



📖 主な記事

1 イベント情報

第 36 回 障害者スポーツ・レクリエーションのつどい／活力市 あさがお・ほおずき市／郷土博物館 季節かざり「七夕かざり」 ミニ展示「玉川上水を調べよう」

4 市政の情報

参議院議員選挙／ひとり親家庭（母・父）の自立を応援します！／ウェルカムベビーカー券を交付します／防災行政無線の放送内容をフリーダイヤルで確認できるようになります

10 情報アラカルト

16 こどものページ



表紙の写真（平成27年6月12日撮影）

色彩鮮やかなあじさい

藍色が集まったものを思わせることからその名がついた「あじさい」。花が咲いている期間の長さから、辛抱強さが花言葉の一つとなっています。

梅雨の季節の 6 月から最盛期を迎えます。カタツムリにも出会えるかもしれませんね。

羽村市公式キャラクター



はむりんのイベントへの出演情報などは、市公式サイトでお知らせしています。ぜひ、市公式サイトを見てりん♪

はむりん

第36回 障害者スポーツ・レクリエーションのつどい

障害のある方もない方もスポーツ・レクリエーションを通して交流し、親睦を深めることができます。どなたでも参加できます。皆さんで楽しい時間を過ごしましょう。多くの方の参加をお待ちしています。

今年には障害者スポーツの普及・啓発を図ることを目的として、パラリンピック正式種目「ボッチャ」の競技紹介を行います。ぜひ、この機会にご覧ください。

日時 6月26日(日)午前10時～午後0時30分ごろ
会場 スポーツセンター第1ホール

※直接会場へお越しください。
※運動できる服装で、室内履きを持参してください。

今年のプログラム

- ピンたおしりレー
- フオークダンス
- 手話で歌いましょう
- 吹奏楽団の演奏
- ボッチャ競技紹介
- よさこいソーラン
- パン食い競走
- 紅白玉入れ

※プログラムは変更する場合があります。
問合せ 障害福祉課障害福祉係(内)173



▲皆さんで親睦を深めましょう

創業支援スペースサロン 第6回創業支援セミナー

自分でできるマーケティング調査「仕事に必要な情報を図書館で収集する」

★図書館ビジネス支援コーナーオープン!★

今回の創業支援セミナーは、7月1日(金)に図書館にビジネス支援コーナーが開設されることを記念して、本を活用して自分に必要な情報を効率的に探す方法について学びます。

日時 7月2日(土)第一部：午前9時30分～正午、第二部(交流会)：午後0時10分～1時

会場 産業福祉センターiホール
定員 20人(先着順)

費用 無料(交流会参加の方は500円)
講師 村山浩宜さん(羽村市創業支援コーディネーター・中小企業診断士)、竹内利明さん(ビジネス支援図書館推進協議会会長)

申込み 6月30日(木)までに、氏名・連絡先をファクス

またはEメールで産業振興課商工観光係(内)658へ
✉ s206000@city.hamura.tokyo.jp

FAX 579-2590



創業窓口相談会

日時 毎月第2水曜日、第4金曜日午後1時～5時
※1コマ1時間、予約制。水曜日は創業全般について中小企業診断士が、金曜日は資金調達や財務などを中心に市内金融機関が相談を受け付けます。

会場 産業福祉センターiサロン
申込み・問合せ 開催日の2日前(祝日の場合はその前日)までに、電話で産業振興課商工観光係(内)658へ

(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

市民活動講座

「外国人おもてなし語学ボランティア」

育成講座受講者募集

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、外国人観光客などが安心して滞在できるように、「外国人おもてなし語学ボランティア」の育成講座を行います。

講座は「おもてなし講座」と「語学講座(英語)」をセットにした、全5回(3日間)のコースを行います。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時 ○7月6日(水)午後1時～4時30分

○7月13日(水)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

○7月20日(水)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

会場 コミュニティセンター2階第一研修室

対象 15歳以上の方(中学生を除く)

定員 24人(応募多数の場合は抽選)

費用 無料

内容

おもてなし講座：外国人に対する「おもてなし」の心を身に付けるため、外国人とのコミュニケーションに関する基礎知識や異文化理解について学習します。

語学講座(英語)：中学校で学習する程度の英語表現を用いて、道案内などに必要な定型文などを学習します。

主催 羽村市・東京都

申込み・問合せ 6月27日(月)午後5時までに、電話または直接地域振興課市民活動センター係(内)632へ(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)

活力市 あさがお・ほおずき市

夏の風物詩、あさがお・ほおずき市を行います。

大輪のあさがおや、色鮮やかなほおずきを家庭に一鉢置いて、夏の風情を感じてみませんか。

あさがお・ほおずきの販売のほか、新鮮野菜・花・わさび・酒まんじゅう・和菓子などの即売や、焼きそば・海鮮焼き・フランクフルト・クレープなど

の模擬店、フリーマーケットもありません。ぜひ、お越しください。

日時 7月2日(土)・3日(日)

各日午前9時30分～午後5時30分

会場 農産物直売所駐車場

問合せ 羽村市商業協同組合 ☎ 555

15421 / 産業振興課商工観光

係 ☎ 657

子どもゲームプログラミング教室

ゲーム・ロボット制御プログラミング入門

パソコンを利用したゲーム作りを通してプログラミングの基礎が楽しく学べます。

日時 7月16日(土)・17日(日)・18日(月)

祝) 各日午後1時30分～4時30分

会場 ゆとろぎ2階講座室2

対象 小学校5年生～高校生

定員 20人(応募多数の場合は抽選)

参加費 2000円(受講料・教材費)

持ち物 ノートパソコン(OSはWindows Vista以上・Mac不可)

講師 おにたまさん (Hot Soup Pro

cessor 開発者)

主催 西多摩プログラミングクラブ

後援 羽村市教育委員会・青梅市教

育委員会・(公財) 青梅佐藤財団

申込み 6月30日(木)(必着) までに、

往復はがきに「住所・氏

名・学校名・学年・保護者

氏名・電話番号」を記入し、

郵送で〒198-0008

青梅市仲町295りそ

な銀行青梅プラザ3階

(公財) 青梅佐藤財団内

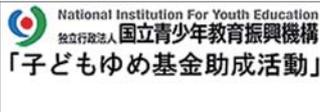
西多摩プログラミング

クラブ・担当千葉宛て

協力・問合せ ゆとろぎ協

働事業運営市民の会

☎ 570-0707



季節かざり 「七夕かざり」

館内と旧下田家住宅の2か所で七夕かざりを展示します。

七夕にまつわるいわれなどの学習や、「工作コーナー」で短冊に願い事を書いてかざることが出来ます。

日時 6月25日(土)～7月10日(日)

午前9時～午後5時

※旧下田家住宅の七夕かざりは午後

3時45分まで(旧下田家住宅の見

学時間は午後4時まで)です。

※月曜日は休館です。

会場 館内オリエンテーションホー

ル・旧下田家住宅

入館料 無料

問合せ 郷土博物館 ☎ 558-25

61



▲願い事を書いてかざろう！

ミニ展示 「玉川上水を調べよう」

小学校4年生の社会科の学習に合わせた、玉川上水の展示を行います。

4つのコーナーに分けて詳しく学べるパネルを展示します。

日時 12月18日(日)までの午前9時

～午後5時

会場 常設展示室壁面

入館料 無料

※月曜日は休館です。

※7月18日(月・祝)、9月19日(月

祝)、10月10日(月・祝)は開館し

ます。 問合せ 郷土博物館 ☎ 558-25

61



▲玉川兄弟の像

羽村市学校保健会 特別講演会「アレルギー疾患と学校保健」

何らかの原因で特定の食物に拒絶反応を起こす食物アレルギー。
アナフィラキシーショックって？エ

ピペンって？発症してしまつたらどんなことに気を付けたいの？
子どもたちの心と体を長年見守つて

きた医師（小児科）が、学校や家庭でできること、気を付けておくことをわかりやすく紹介します。どなたでも参加できます。ぜひ、お越しください。

日時 7月2日(土)午後2時30分～4時
会場 コミュニティセンター3階ホール
定員 200人(先着順)

参加費 無料

講師 佐々木伸彦さん(佐々木こどもクリニック院長)

主催 羽村市学校保健会

※直接会場へお越しください。

問合せ 学校教育課学務係(内)358



雨水利用講習会に参加しませんか

雨水の利用に関する講習会を行います。ぜひ参加してください。

日時 7月3日(日)午前9時30分～11時30分

会場 ゆとろぎ2階講座室1A/B

対象 雨水の利用に関心のある方

定員 30人程度(先着順)

参加費 無料

講師 羽村市地球温暖化対策推進協議会エコネットはむら会員

問合せ 環境保全課環境保全係(内)226
※直接会場へお越しください。



▲雨水タンク

地域の魅力×自分のやりたいこと

「1DAYマイプロ学校@羽村」参加者募集

定員 15人(先着順)

羽村市と青梅市では、NPO法人グリーンズと協力しウエブマガジン「Greenz.jp」に、「西多摩の未来を

※羽村市在住6人、青梅市在住6人、他地域在住3人

考える」をテーマとした、特設ページ「マイプロSHOWCASE東京・西多摩

参加費 3000円

編」に青梅市・羽村市」を開設し、西多摩を拠点として活躍する方を紹介しています。

内容 まちづくりの事例紹介/まち歩きフィールドワーク/「羽村を舞台にどんなことができるか?」を考えるワークショップなど

今年度は、地域の魅力と自分のやりたいこと(マイプロジェクト)を掛け合わせ、地域に関わる仕事を考える実践講座、まち歩き&ワークショップ「1DAYマイプロ学校@羽村」を行います。

講師 小野裕之さん (Greenz.jp プロデューサー)

地域の魅力を再発見したい方、プロジェクトを始めた方、一緒に始める仲間を探している方、自身の活動の参考にした方などの参加をお待ちしています。

主催 プラチナ未来スクール実行委員会(羽村市と青梅市の共同事業)

日時 7月2日(土)午後1時～5時45分(受付午後0時30分～)

申込み 6月29日(水)午後10時までに左記の申込フォームから申し込んでください。

<http://peatix.com/event/168338>



▲申込フォームQRコード

会場 ゆとろぎレセプションホールBほか

問合せ プラチナ未来スクール実行委員会事務局(企画政策課企画政策担当)(内)313

対象 20～40代の方で、地域で何かを始めたい方

選挙に行こう!

参議院議員選挙

公示日 6月22日(水)
投票日時 7月10日(日)午前7時～午後8時(市内10投票所)
開票日時 7月10日(日)午後9時～(スポーツセンター)

選挙権年齢が18歳に引き下げられます

今回の参議院議員選挙から、選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられます。選挙権年齢の引き下げは、70年ぶりの大規模な制度改正です。

大切な一票、棄権せずにぜひ投票をお願いします。

羽村市で投票できる方

■ 満18歳以上の日本国民で、羽村市内に引き続き3か月以上住んでいる方

■ 羽村市の選挙人名簿に登録されている方

次の条件すべてに該当する方を、新たに選挙人名簿に登録します。

- ① 平成10年7月11日までに生まれた方
- ② 平成28年3月21日までに転入届出をし、引き続き市内に住んでいる方

羽村市で投票できない方

次の方は羽村市の選挙人名簿に登録されませんので、羽村市では投票できません。

■ 平成28年3月22日以降に転入届出をした方

期日前投票の利用を

投票日当日、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。

日時 6月23日(木)～7月9日(土)の午前8時30分～

午後8時

会場 市役所分庁舎1階第1会議室

持ち物 入場整理券

※入場整理券は、有権者一人ひとりに郵送します。

届いていない場合や忘れた場合は、受付へ申し出てください。

※期日前投票を行うには、期日前投票請求書(宣誓書)が必要です。入場整理券の裏面の下に印刷してありますので、必要事項を記入し持参してください。

※期日前投票請求書(宣誓書)は会場にもあります。

不在者投票

投票日に、指定された病院などの施設に入院中で投票所に行けない方や、羽村市外に滞在している方は、病院などの施設や滞在地の選挙管理委員会ですべての投票ができます。詳しくは、問い合わせてください。

郵便等投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持ち、一定の要件に該当する方または介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、郵便などで在宅のまま投票することができます。制度を利用するには、事前に「郵便等投票証明書」が必要です。早めの手続きをお願いします。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 555-1111

☎ 682

東京都ひきこもり

サポートネット訪問相談

「東京都ひきこもりサポートネット」では、電話やメールでの相談に加え、ひきこもりの問題を抱えている家庭を訪問し、相談に応じる事業を行っています。

訪問相談の対象家庭

次のすべてを満たす家庭

- ① ひきこもりの本人が都内在住
- ② ひきこもりの本人の年齢が義務教育終了後の15歳からおおむね34歳まで
- ③ 6か月以上ひきこもり状態が続いている

注意

□ 訪問相談を希望する方は、まず羽村市児童青少年課に問い合わせてください。
□ 訪問相談は無料で、1人おおむね5回まで受けることができます。
□ 詳しくは、「東京都ひきこもりサポートネット」ウェブサイトをご覧ください。

問合せ 児童青少年課児童青少年係 ☎ 262 / 東京都青少年・治安対策本部青少年課 ☎ 03-5388-2257



ひとり親家庭（母・父）の自立を応援します！

問合せ 子育て支援課支援係 ④ 239

自立支援教育訓練に対する支給

就職に必要な資格や技能を取得するために、厚生労働大臣の指定する教育訓練講座を受講する場合、修了後に受講費用の一部を支給します。

対象 市内在住で、20歳未満のお子さんを養育しているひとり親家庭の親で次の要件を満たす方

- 児童扶養手当の支給を受けている方
- または同等の所得水準にある方
- 雇用保険の教育訓練給付金の受給資格がない方
- 就職に結びつけるために当該講座の受講が必要であると認められる方
- 過去に教育訓練給付金を受給していない方

対象講座 医療事務・介護職員初任者研修（旧・ヘルパー2級）・調理師・税理士など厚生労働省雇用保険制度における教育訓練給付の指定講座

支給額 受講費用の60%（1万2001円～20万円）

申込み 受講開始前に、事前相談が必要です。受講1か月前までに電話で子育て支援課へ予約してください。

事前相談には、受講する講座の資料を持参してください。
※受講後の申込みは受け付けません。

高等職業訓練に対する支給

修業年限1年以上の養成機関で、次の資格を取得する場合に支給します。

対象 市内在住で、20歳未満のお子さんを養育しているひとり親家庭の親で次の要件を満たす方

- 児童扶養手当の支給を受けている方
- または同等の所得水準にある方
- 養成機関で1年以上のカリキュラムを修業することで、資格取得が見込める方
- 仕事または育児と修業の両立が困難な状況にあると認められる方
- 過去に同じ職業訓練促進給付金（旧・高等技能訓練促進費）を受給していない方

対象資格 看護師（准看護師）・保健師・助産師・理学療法士・作業療法士・理容師・美容師・そのほか市長が特に認める資格

※介護福祉士・保育士の資格取得を考えている方は、公共職業安定所（ハローワーク）の求職者支援制度の活用を検討してください。

支給期間 修業する期間のうち3年間

支給内容
① 高等職業訓練促進給付金（月額）
□ 市民税非課税世帯 10万円
□ 市民税課税世帯 7万5000円

② 訓練修了支援給付金

□ 市民税非課税世帯 5万円
□ 市民税課税世帯 2万5000円

申込み 養成機関入学前に事前相談が必要です。入学1か月前までに電話で子育て支援課へ予約してください。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
ひとり親家庭の経済的自立や生活の安定を図るため、ひとり親家庭の親および、ひとり親家庭の児童の学び直しを支援し、より良い条件で就職できるように、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用の一部を支給します。

対象 最終学歴が中学校卒のひとり親家庭の親で、児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準にある方。ひとり親家庭の親に扶養されている20歳未満の児童で、親が児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準にある方。

支給額 最大で受講費用の60%を支給（上限15万円）

申込み 事前相談が必要です。電話予約の上受講1か月前までに事前相談を受けてください。受講対象講座のパンフレットなどを持参してください。

ウェルカムベビー

クーポン券を交付します

子育て世帯の経済的負担を軽減させるため、また、市内商業の活性化を図るために、対象の方へ「ウェルカムベビークーポン券」を交付します。

これは、市内商業協同組合に加盟している店舗で使用できる2万円分のクーポン券です。対象となる方は、ぜひ申請してください。

対象 平成27年度中に妊娠届出書を提出した方で、申請日現在、羽村市に住民登録している方

※母子健康手帳の交付年月日が平成27年4月1日～平成28年3月31日の方です。

申請日時 7月1日（金）～11月30日（土）
日曜日、祝日を除く）の午前9時～正午、午後1時～5時

申請方法 母子健康手帳を持参し、直接申請窓口へ

申請窓口 市役所2階子育て支援課支援係

クーポン券の有効期間

7月1日（金）～12月31日（土）
問合せ 子育て支援課支援係 ④ 235

特殊詐欺などの被害を未然に防ごう！

自動通話録音機を無料で貸し出します

振り込め詐欺を含む特殊詐欺などの被害が後を絶ちません。

そこで、特殊詐欺などの犯人からの電話を受ける前段階の対策として、市内に居住する高齢者に自動通話録音機を貸し出します。警告メッセージと録音機能により犯人に通話を断念させ、被害を未然に防止することが期待できます。

対象 市内在住の高齢者(65歳以上)が居住する世帯

※1世帯に1台(2世帯、3世帯住宅であっても、高齢者が主に使用する電話機に限定)

※警視庁が別に運用している「自動通話録音(警告)機」が設置されている世帯を除きます。

貸出期間 貸与決定日から3年間

貸出台数 300台(先着順)

■申込手続き後、対象基準について審査し、電話または通知で貸与決定の連絡をします。貸与決定の連絡があった方から、順次担当窓口へ自動通話録音機を受け取りに来てください。

自動通話録音機について

○対応電話機など
ナンバーディスプレイ機能付電話機、

留守番電話機能付電話機、コードレス機能付電話機、ファクス付電話機にも接続が可能です。

○設置方法

設置方法については、貸出時に職員が説明します。

※接続により、年間323円程度の電気料金がかり、料金は居住者負担となります。

※自動通話録音機は、各自で設置していただきます。

※詳しくは、問い合わせてください。

申込み・問合せ 7月1日(金)以降の午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に、申込書に必要事項を記入し、直接市役所2階防災安全課

防犯・交通安全係②15へ
※身分証明書など本人確認のできる書類を持参してください。

※申込書は防災安全課防犯・交通安全係で配布するほか、7月1日(金)以降に市公式サイトからダウンロードすることが出来ます。

※本人確認が必要なため、電話や郵送での申込手続きはできません。

6月23日(木)～29日(水)は

男女共同参画週間

毎年6月23日～29日は、男女共同参画社会基本法の目的や理念に対する理解を深めるための「男女共同参画週間」です。

内閣府では「旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作るためのキャッチフレーズ」を募集し、今年度は「意識をカイカク。男女でサシカク。社会をヘンカク。」を最優秀賞として決定しました。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、一人ひとりの取組みが必要です。

この機会に、男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

市の取組み

平成23年度に策定した「羽村市男女共同参画基本計画」(平成24年度～平成28年度)に掲げた6つの基本目標を実現するため、さまざまな施策に取り組んでおり、今年度は、平成29年度を初年度とする次期「羽村市

男女共同参画基本計画」(平成29年度～平成33年度)を策定していきます。また、計画に掲げた各事業については、進捗状況を明らかにするため、進捗状況調査報告書を作成し、公表していきます。

「羽村市男女共同参画基本計画」「実施計画」「進捗状況調査報告書」は、市役所3階企画政策課窓口・1階市政情報コーナー、図書館、市公式サイトでご覧いただけます。

問合せ 企画政策課企画政策担当③345



平成 27 年度 水道水の水質検査結果

平成 27 年度の水道水の水質検査は、水道法によって検査が義務付けられている法定検査 51 項目のほか、水源の特性や地域性を踏まえた 49 項目の検査をあわせて行いました。

下表は、平成 27 年度に行った法定検査項目の検査結果です。すべての項目で基準値を下回っており、水道水の安全性が確認できました。

また、自主的に行っている検査では、農薬類を含む水質管理上必要とされる項目 (52 項目)、発ガン性物質であるダイオキシン類や内分泌かく乱化学物質 (8 物

質) などの測定を行っており、国の目標値や指針値を下回る結果で、すべて定量下限値 (目的物質の測定が可能な最小値または濃度) 未満であることを確認しました。

水質検査および放射性物質の検査は、昨年度と同様に定期的に行っていきます。

※平成 27 年度に行った水質検査の結果および平成 28 年度の検査計画について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

■ 水質検査結果

法定検査項目		測定結果 (mg / ℓ)
病原生物	一般細菌・大腸菌	不検出
有害な重金属	カドミウム・水銀・鉛・ヒ素・六価クロム	不検出
無機物	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	0.9 以下 (基準値 : 10 以下)
	フッ素・亜硝酸態窒素 セレン・ホウ素	不検出
有機化学物質	1,4-ジオキサン・四塩化炭素・ジクロロメタン・シス-1,2-ジクロロエチレンおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン・テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン・ベンゼン	不検出
消毒による副生成物	シアン化物イオンおよび塩化シアン・臭素酸・塩素酸・クロロ酢酸・ジクロロ酢酸・トリクロロ酢酸・ホルムアルデヒド・プロモホルム	不検出
	クロロホルム	0.003 以下 (基準値 : 0.06 以下)
	ジブロモクロロメタン	0.001 以下 (基準値 : 0.1 以下)
	プロモジクロロメタン	0.001 以下 (基準値 : 0.03 以下)
	総トリハロメタン	0.004 以下 (基準値 : 0.1 以下)

法定検査項目		測定結果 (mg / ℓ)
色	亜鉛・鉄・銅・マンガン・アルミニウム	不検出
味	ナトリウム	5.9 以下 (基準値 : 200 以下)
	塩化物イオン	1.8 以下 (基準値 : 200 以下)
	硬度	69 以下 (基準値 : 300 以下)
	蒸発残留物	95 以下 (基準値 : 500 以下)
発泡	陰イオン界面活性剤	不検出
	非イオン界面活性剤	不検出
臭い	フェノール類	不検出
基本的性状	有機物 (TOC)	0.3 以下 (基準値 : 3 以下)
	pH 値	6.9 以上 7.4 以下 (基準値 : 5.8 以上 8.6 以下)
	味・臭気・濁度・色度	異常なし

※かび臭物質の 2 項目は、原水に藻の発生が確認されなかったため、省略しました。

※測定結果は、各配水区の最高値をまとめました。

放射線量の測定結果

▼ 定点 (富士見公園) の放射線量測定結果
単位 : $\mu\text{sv}/\text{h}$ (マイクロシーベルト / 時間)

測定日	天候	測定高さ (地上から)		
		5 cm	50 cm	1 m
5 月 11 日 (休)	曇り	0.049	0.051	0.054

国際放射線防護委員会の 2007 年勧告によると、一般の人 (子ども含む) が 1 年間に浴びる放射線量の限度は、1,000 マイクロシーベルトとされています。時間あたりに換算すると 0.23 マイクロシーベルト / 時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。 ※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 環境保全課環境保全係 ☎ 226

羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目 (単位 : ベクレル / kg)	
	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
5 月 16 日 (月) 午前 9 時	不検出 検出限界値 (0.1)	不検出 検出限界値 (0.2)
目標値 (※1)	10	

※1…国が定めた目標値 (放射性セシウム 134 と放射性セシウム 137 の合計値)

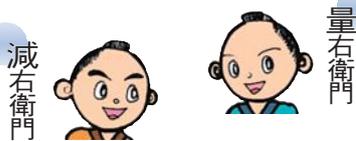
※不検出とは、() 内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法など詳しくは、問い合わせてください。

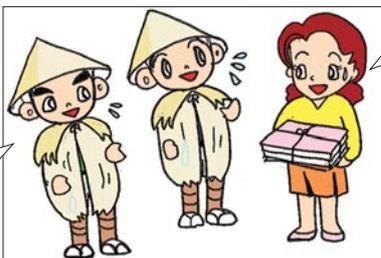
問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれ知ってる？
 減右衛門と量右衛門のいつもの場所
 <雨の日でも、ごみ(資源)はいつもの場所
 に出してね!の巻>



雨の日でもいつもと同じ場所に出してね(※)

この雑誌... どうしようかしら...



いつもと違う場所に置いてあると、収集漏れの原因になってしまうんだ。

あら、減右衛門さん、量右衛門さん...



それに収集員が気付いたとしても、収集していいものかどうか判断しづらいんだ。

そうよね、いえ、そうじゃなくて、悩んでた理由はね...



そうだったの!?! 出し方を悩んでいたんじゃないんだね。失礼しました!

実を言うと... 思い出の雑誌だから捨てようかどうしようか、悩んでいたのよ...♡

※紙類は、濡れても資源になるため、いつもどおり出してください。古着・古繊維は、濡れると資源にならないため、翌週に出してください。

平成27年度

グリーンカーテンコンテスト審査結果

平成27年度グリーンカーテンコンテストには、事業者6社・市民15人の方から応募があり、厳正な審査の結果、次のとおりとなりました。

事業者の部

最優秀賞 まつぼっくり保育園

市民の部

最優秀賞 渡邊利優さん

※優秀賞・優良賞について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

皆さんも、グリーンカーテンで夏を涼しく過ごしましょう。

問合せ 環境保全課環境保全係内 226



▲まつぼっくり保育園のグリーンカーテン



▲渡邊利優さん宅のグリーンカーテン

光化学スモッグの発生に注意してください

光化学スモッグとは

車の排気ガスなどが太陽の強い紫外線を受けて変化したものです。夏に多く発生し、日射しが強く風が弱い日には、特に発生しやすくなります。

光化学スモッグが人に及ぼす影響としては、目や呼吸の異常、のどの痛みなどがあり、重症になると呼吸困難になることもあります。

市では、光化学スモッグ注意報が発令された場合、各学校や保育園、公共施設などに看板を設置しお知らせしています。注意報、警報発令時は、なるべく屋外へ出ないようにしましょう。

東京都環境局ウェブサイトでは、随時、発令情報を見ることが出来ます。また、パソコンや携帯電話への情報配信サービス(メール)の受け付けを行っています。詳しくは、東京都環境局ウェブサイトをご覧ください。

問合せ 環境保全課環境保全係内 226



▲注意報発令時にお知らせします

防災行政無線の放送内容をフリーダイヤルで確認できるようになります

6月15日(水)から、防災行政無線で放送した内容(火災発生・迷い人のお知らせ・行事の中止など)を、フリーダイヤルで確認できるようになります。放送内容が聞き取りにくい場合に利用してください。

●防災行政無線フリーダイヤル
☎0120-5541994

※右記の番号に電話をかけると、防災行政無線の放送内容が1度流れ、自動で通話が切れます。通話料はかかりません。
※夕方チャイムや下校時間の見守り

放送など、定期的に放送しているものは除きます。

※一部IP電話はフリーダイヤルを利用できません。☎5551111
④88で有料で確認するか、携帯電話などからフリーダイヤルを利用してください。

問合せ 防災安全課防災係④207



▲防災行政無線スピーカー

成人式でスタッフとして活躍しませんか

新しく成人となる方(平成28年4月2日から平成29年4月1日生まれ)で平成29年1月9日(月・祝)に行う羽村市の成人式に出席する方の中から、成人式の企画・当日の手伝いをしていただくスタッフを募集します。
仲間同士で参加して、成人式を盛り上げましょう。

申込み・問合せ 6月30日(木)までに、
電話・Eメールまたは直接生涯学習
総務課生涯学習推進係④366へ

☒s763000@city.hamura.tokyo.jp

※直接・電話の受付時間は、土・日曜日を除く午前8時30分〜午後5時です。



▲成人式を盛り上げましょう！
(平成28年成人式スタッフ)

はい！こちら消費生活センター

通信販売を利用する際は、必ず契約条件を確認しましょう！



相談事例

格安の健康食品をお試しで1回だけ注文したつもりが、定期購入になってしまった！

ネット通販で健康食品1か月分が500円でお試しできるとの広告を見て注文しました。後日、商品が届き、代金を振り込みました。その1か月後、同じ商品がまた届き、代金5000円の振込用紙が同封されていました。1回だけ注文したつもりだったので、通信販売会社に問い合わせたところ、お試し価格500円の健康食品の申込みは、定期コースになっているので後3回は購入してもらわなければならないと言われました。納得できません。

回答

インターネットショッピングなどの通信販売で、「1回だけお試しのつもりで注文したはずなのに、同じ商品が定期的に送られてくる。」といったトラブルが起きています。トラブルの原因としては次のことが考えられます。

○広告の「定期コースで購入の場合に限り半額」といった販売条件を見落とししていた。

○注文ハガキに書かれた定期購入の申込みの記載を見落としていた。
○初めから定期購入が前提となっていて注文時に申し出ないと同じ商品が自動的に送られるようになっていた。

アドバイス

通信販売は、クーリングオフができません。返品可否や条件などは、広告に記載された内容に従うこととなります。広告に返品についての記載がない場合は、商品を受け取ってから8日以内であれば消費者が送料を負担することです。

インターネット通販では、広告で一定の表示をされるとされていますが、定期購入であることがわかりにくく表示されている場合や小さく表示されている場合があります。表示を見落とさないようにページの隅々まで注意が必要です。

広告は商品の特価や特性ばかりが強調されていることがあります。「お試し」という言葉に惑わされず、契約条件を必ず確認しましょう。

問合せ 消費生活センター☎5551-1111④641

表彰



平成28年度(公財)東京都体育協会表彰

生涯スポーツ功労者

天野春夫さん

平成13年にゴルフ連盟に入会して以降、連盟の運営・発展に大きく貢献し、平成28年度からは羽村市ゴルフ連盟の会長に就任。

また、平成24年からNPO法人羽村市体育協会の副会長として活躍し、市のスポーツ推進への功績が認められたものです。

生涯スポーツ優良団体

羽村市バレーボール連盟

NPO法人羽村市体育協会に加盟し、その活動主旨に沿って、昭和45年団体設立から約半世紀にわたり「バレーボール」を通じて「地域スポーツの推進」と「青少年の健全育成」活動に寄与しています。

特にジュニアの育成では、小・中学生に対しての指導が充実し、優秀な選手の輩出実績があり、その功績が認められたものです。

問合せ スポーツセンター
☎ 555-10033

暮らし



「仮」フリーマ・はむら」運営に皆さんの声を

フリーマーケット「仮」フリーマ・はむら」を作りました。

フリーマーケットを利用する方から意見などをいただき、一緒に考えていくことで、新たなフリーマーケット「仮」フリーマ・はむら」を作っています。

多くの方の参加をお待ちしています。

▼日時 6月30日(木)午前10時～正午/会場 消費生活センター2階活動室(市役所分庁舎内)

※直接会場へお越しください。
◎問合せ 消費生活センター
☎ 555-11111 ④640/生
活環境課生活環境係②04

生産緑地地区の指定追加の申請を受け付けます

市では、農地の保全などを図るため、生産緑地地区指定(追加)申請を受け付けます。

▼申請期間 7月1日(金)～8月31日(水)の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

◎申請先・問合せ 都市計画課都市計画係②88

「はむら市民カード」の案内

「はむら市民カード」は暗証番号を登録すると交付機で住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書【全部事項証明(戸籍謄本)・個人事項証明(戸籍抄本)】を取得できる磁気カードです。

暗証番号については、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書のそれぞれについて登録が必要です。現在、「はむら市民カード」に住民票の写しと印鑑登録証明書の暗証番号を登録している方で、新たに戸籍証明書の暗証番号の登録を希望する方は、市民課受付係で手続きを行ってください。

さい。

「はむら市民カード」に戸籍証明書の暗証番号を登録できる方は、羽村市に住民登録があり、本籍が羽村市の方に限ります。登録の手続きは本人のみ可能で「はむら市民カード」と「運転免許証などの本人確認書類」が必要です。※戸籍については、新たな戸籍の届出後、事務処理が終了するまでの期間は戸籍証明書の取得ができませんので、ご了承ください。

◎問合せ 市民課受付係①22

漏水修理・増改築の際には

宅地内や建物内の漏水修理、台所や浴室などの水まわりに関する工事は、市の指定を受けた「羽村市指定給水装置工事事業者」に依頼してください。

指定給水装置工事事業者について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

◎問合せ 水道事務所☎554-2269

雨水浸透施設設置費を助成しています

住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させる浸透ますなどを設置するための工事費の一部を助成します。

設置した方からは、「雨水の処理に効果が高い」と好評です。

●雨水浸透施設を設置している方は、浸透施設の機能を低下させないために、定期的な清掃をお願いします。

羽村市は分流式

市の下水道は、汚水と雨水を分けて処理しています。

家庭から出る汚水は污水管に流してください。雨水は污水管に流すことができません。注意してください。

◎問合せ 水道事務所☎554-2269



福祉



基本チェックリストへの回答をお願いします

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方へ、基本チェックリスト（介護予防に関するアンケート形式の質問表）を6月中旬に送付します。いつまでも元気で過ごすために、自身の体の状況を振り返り、介護予防に関心を持ってみませんか。返送していただいた方には、生活状況や健康状態に関する結果アドバイスを送付します。

また、基本チェックリストの結果から、必要に応じて運動や栄養、口腔機能などに関する予防教室を案内します。

▼対象 5月1日現在、市内在住の65歳以上の方で、要支援・要介護認定を受けていない方／提出期限 6月27日(月)
 ◎問合せ 高齢福祉介護課 高齢福祉係 178

子育て



ハロー赤ちゃんクラス(両親学級)

▼日時 7月24日(日)①午前10時〜正午②午後2時〜4時
 ※申込時に①または②のどちらかを選んでください。

会場 保健センター／対象 市内在住の妊婦およびその家族（1人での参加も可）／内容 赤ちゃんの入浴、おむつ交換の仕方、ミルクのつくり方など／持ち物 母子健康手帳・父親ハンドブック・筆記用具／定員 各回15組(予約制)

◎申込み・問合せ 事前に、電話または直接保健センターへ 555-1111(内)626(受付時間：土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)

プレママサロン(母親学級)

妊娠、出産、赤ちゃんとの生活について話します。

▼日時 7月7日(木)・14日(木)・28日(木)(全3日)
 ○1・3日目：午後1時15分〜3時45分
 ○2日目：午後2時〜4時

会場 保健センター／対象 市内在住の妊婦の方／持ち物 母子健康手帳・筆記用具
 内容
 ○1日目：助産師による講座
 ○2日目：産婦人科医・栄養士による講座
 ○3日目：歯科医による講座、先輩ママとの交流

※直接会場へお越しください。
 ※3日間の講座のうち1日だけの参加もできます。
 ※お子さん連れでの参加は、事前に相談してください。
 ◎問合せ 保健センター 555-1111(内)626



私立幼稚園などの園児の保護者へ補助金を交付します

市では、私立幼稚園などに通園している園児の保護者へ、入園料や保育料の負担軽減を目的として、補助金を交付しています。

▼対象 市内在住で私立幼稚園・幼稚園類似の幼児施設に通園している園児(満3歳以上)の保護者
 補助金の種類
 ①幼稚園就園奨励費補助金：国と市で行う補助金
 ②幼稚園等園児保育料助成金：東京都と市で行う補助金

※家庭の所得状況により補助金額が異なります。
 ※保護者が負担した保育料などの合計額と補助金を比較して、低い方の額が補助の上限となります。
 申請方法 いずれも通園している幼稚園で申請書を配布します。園を通して申請してください。

◎問合せ 子育て支援課保育・幼稚園係 233

有料広告

リフォーム成功のヒントが満載！
 無料プレゼント
 下記電話番号でお申込みください！

1 リフォーム成功事例集
 2 スマート家事入門

住友不動産の新築そっくりさん 新築そっくりさん 東京 検索
 〒190-0003 東京都立川市栄町6-1立飛ビル3号館2階 www.sokkuri3.com

0120-813-750 お気軽にお問い合わせ下さい

健康



愛の献血にご協力を！

▼日時 7月13日(水)午前10時
～正午、午後1時15分～4時
／会場 市役所正面玄関前
※直接会場へお越しください。
対象 16～69歳の方(65歳以上の方は、60～64歳に献血の経験がある方)／内容 200ml・400ml献血
◎問合せ 保健センター ☎ 555-1111 ④ 623

募集



児童館遊びクリエイター(臨時職員)募集

▼応募資格 保育士または教諭の資格を持つている方、または児童館の仕事に関心のある方／募集人員 若干名／勤務日時 午前8時45分～午後5時15分(土・日曜日、祝日勤務あり)、月9日程度のローション勤務
※休館日が1日あります。
勤務場所 羽村市内の児童館
／勤務内容 児童の遊び指導

児童向け事業の企画運営、施設の管理運営など／雇用期間 8月1日から6か月間
賃金(時給)

①有資格者：平日1020円、土・日曜日、祝日1140円
②そのほかの方：平日960円、土・日曜日、祝日1080円
◎申込み・問合せ 6月24日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時に、市役所2階児童青少年課または市役所3階職員課にある臨時職員等登録台帳に必要事項を記入し、「顔写真(縦横各3cm以上の大きさ、証明写真でなくても可)、有資格者は資格を証明する書類の写し」を添えて、直接児童青少年課児童青少年係④263へ
※臨時職員等登録台帳は、市公式サイトからダウンロードすることができます。

審議会などの傍聴



第2回羽村市スポーツ推進審議会

▼日時 6月18日(土)午後2時
／会場 スポーツセンター1階特別会議室／定員 3人(定員を超えた場合は抽選)
※直接会場へお越しください。
◎問合せ スポーツセンター ☎ 555-0033

第4回羽村市生涯学習審議会

▼日時 6月27日(月)午後7時
／会場 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 10人(定員を超えた場合は抽選)
※直接会場へお越しください。
◎問合せ 生涯学習総務課生涯学習推進係④367

第4回羽村市長期総合計画審議会

▼日時 6月30日(木)午後6時30分～／会場 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 10人(定員を超えた場合は抽選)
※直接会場へお越しください。
◎問合せ 企画政策課企画政策担当④314

施設から



図書館

☎ 554-2280

図書館ハーブ観賞会

ラベンダーをはじめ、いろいろなハーブが見ごろを迎えます。フレッシュハーブティのサービスや、ラベンダースティック作り体験などもあります。ハーブの香りにつつまれて、くつろぎのひとときを過ごしませんか？

▼日時 7月2日(土)午前10時～午後2時(小雨決行・荒天中止)／会場 図書館屋上／参加費 無料／主催 ハーブはむら
※直接会場へお越しください。



▲ラベンダースティック

「広報はむら」有料広告掲載者募集中

現在、広告掲載者を募集しています。広告には4つの大きさがあり、掲載料は1枠1回20,000～60,000円です。※詳しくは、市公式サイトをご覧ください。問い合わせ 広報広聴課広報係④339

▶広告(例)【2号広告】
掲載料：30,000円／1回
大きさ：縦45mm×横84mm

ペットボトル水 水はむら



500mlペットボトル1本100円
市内公共施設などで販売中

羽村で生まれた
まろやかなおいしい水

羽村市水道事務所 電話：554-2269
羽村市緑ヶ丘2-18-5

都立多摩図書館の借用資料 に関するお知らせ

都立多摩図書館の移転に伴い、借用資料の用意に時間がかかる場合があります。ご了承ください。

移転、休館については、都立多摩図書館ウェブサイトをご覧ください。

スイミングセンター

☎579-3210

トレーニングルーム プログラム

みんなでフラレックス

フラダンスの動きを取り入れたエクササイズです。

南国の気分を味わい、楽しみながらお腹まわりを引き締めていきます。

▼日時 毎週木曜日午前9時30分〜10時30分／会場 2階会議室／定員 20人(先着順)

／参加費(1回) 800円／持ち物 運動できる服装・タオル・飲み物

①申込み 当日、直接2階サウナ受付へ

いきいき健康サークル

無理のない簡単な筋力トレーニングやストレッチを行います。運動不足解消・転倒防止に効果的です。トレーニングが初めての方でも安心して気軽に行えます。

▼日時 毎週木曜日午後2時〜3時／会場 2階会議室／定員 20人(先着順)／参加費(1回) 500円／持ち物 運動できる服装・タオル・飲み物

①申込み 当日、直接2階サウナ受付へ

社会福祉協議会から

金婚式を迎える夫妻へ

敬老の日にあわせ、金婚式を迎える夫妻に祝状と金杯を贈呈します。

※事前の申込みが必要です。注意してください。

▼対象 昭和41年1月1日〜12月31日に婚姻届を提出した方

①申込み・問合せ 7月8日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分〜午後5時に、電話または直接社会福祉協議

会へ ☎554-0304

※記念写真を希望する方は申し出てください(実費負担)。

2016夏！体験ボランティア参加者募集

この夏、ボランティア活動を通じて、いろいろな人と出会い、いろいろな体験をしてみませんか。

活動場所は市内の老人ホーム・保育園・障害者施設などです。多くの方の参加をお待ちしています！

▼実施期間 7月19日(火)〜9月9日(金)

※期間は活動先により異なります。

対象 小学校4年生以上で、都内に在住・在勤・在学の方(原則として3日以上参加できる方)／参加費 無料(ただし今年度ボランティア保険に加入していない方は、保険料300円が必要)

参加者説明会

▼日時
○第1回：7月6日(水)午後4時〜5時

○第2回：7月13日(水)午後4時〜5時

○第3回：7月16日(土)午前10時〜11時

※第1回は説明会終了後、参加申込みを受け付けます。

会場 福祉センター

①申込み・問合せ 6月15日(水)〜7月8日(金)(土・日曜日を除く)の午前9時から午後5時までに、電話または直接社会福祉協議会へ ☎554-0304

※体験ボランティアは、活動先ごとに定員がありますので、先着順で受け付けます。

シルバー人材センターから

手芸講習会「ペアのポーチ作り」

▼日時 7月22日(金)午前10時〜午後3時／会場 シルバー人材センター／定員 20人(先着順)／持ち物 裁縫道具(持っている方)・昼食／費用 1300円

①申込み・問合せ 7月11日(月)まで(土・日曜日を除く)の午前9時〜午後5時に、電話または直接シルバー人材センターへ ☎554-5131

官公署などから

6月は「蚊の発生防止強化月間」です

東京都では、蚊の発生が本格化する6月1日〜30日までに「蚊の発生防止強化月間」と定めています。

Dengue熱など蚊が媒介する感染症の発生を未然に防止するためには、日ごろから蚊の発生を抑制するとともに、蚊に刺されないよう、次のような対策が必要です。

- 不要なものには片付ける
- たまり水をなくす
- 週1回は清掃や水の交換などを行う

皆さんで協力し、蚊の発生防止に取り組みましょう。

①問合せ 東京都福祉保健局 環境保健衛生課 ☎03-5320-4391



健康づくり調理師研修会

地場野菜や栄養、健康などの話や地場野菜を120g以上使った料理の調理実演・試食を行います。

▼期日

○第1回 1日目：7月7日(木)、2日目：7月13日(水)

○第2回 1日目：7月20日(水)、2日目：7月26日(火)

時間 いずれも午後2時～4時
会場

○第1回 1日目：西多摩保健所、2日目：東青梅市民センター

○第2回 あきる野市中央公民館

対象 調理師および飲食店・食料品販売店などで調理の業務に従事している方／定員各回50人(予約制・先着順)

参加費 1人500円

講師

○1日目：西多摩農業改良普及センター・西多摩保健所職員

○2日目：酒井文子さん(食育・野菜料理コーディネーター)

申込み・問合せ 事前に、電

話で西多摩保健所生活環境安全課保健栄養担当へ ☎ 042-8122-6141

不動産等公売のお知らせ

東京都主税局では、7月12日(火)に都税の滞納により差し押さえた不動産などを入札の方法により売却(公売)します。なお、この不動産等公売は、東京都と都内の区市町村が合同で実施します。

問合せ 東京都主税局機動整理課公売班 ☎ 03-5388-1302

※詳しくは、東京都主税局ウェブサイトを(公売情報)へ

災害などにより甚大な被害を受けた方に対して都税を減免する制度があります

災害などにより甚大な被害を受けた方に対して、一度課税された税金のうち、納期限前ものを、被災の程度などによって減免(軽減または免除)する制度があります。対象は、不動産取得税、個人事業税などです。原則として、納期限までに、納税者本人からの申請が必要です。

被災の事実を証明する書類を添えて、都税事務所へ申請してください。

※納税を猶予する制度もあります。

問合せ 八王子都税事務所 ☎ 042-644-1111

ノンフロン機器の導入を!

フロン類は適切な管理が義務付けられています

●業務用冷凍・冷蔵機器やエアコン類の使用に際しては、点検を行うこと

●フロン類の漏えいを発見した場合は、「第一種フロン類充填回収業者」に依頼すること

●算定漏えい量が二酸化炭素に換算して、1000トン以上となった場合は国へ報告すること

東京都では、事業者のノンフロン機器への買替に補助を行っています

補助金の額および限度額
○都補助のみ：補助対象経費の3分の1

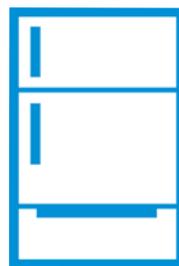
○国と都の補助
①国の補助額の2分の1の額

②補助対象経費から同規模フ

ロン冷凍・冷蔵機器を導入した場合の経費と国の補助額を差し引いた残額(①・②)いずれか低い方の額

※詳しくは、東京都環境局制度詳細ウェブサイトをご覧ください。

問合せ 東京都環境局環境保全課フロン対策担当 ☎ 03-5388-3471



全国一斉子どもの人権110番「強化週間(電話相談)」

児童虐待や「いじめ」など、子どもの人権相談です。小さなことでも遠慮せず相談してください。

▼日時 6月27日(月)～7月3日(日)の午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時) / ☎ 0120-1007-110 (全国共通番号)

相談担当者 人権擁護委員

および法務局職員
問合せ 東京法務局人権擁護部第二課 ☎ 03-5213-1234 ④ 2512

浸水への備えをお願いします

東京都下水道局では、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、浸水への備えをお願いします。

道路の側溝がふさがっていると、雨水が雨水管に流れ込まず、浸水の危険性が高まります。

側溝にごみを入れたり、上に物を置いたりしないようにお願いします。

また、東京都下水道局ウェブサイトでは、東京の降雨の情報が一目でわかる「東京アメッシュ」を公開しています。

問合せ 東京都下水道局流域下水道本部 ☎ 527-4828

思春期講演会

「ひきこもりの回復に必要な関わり」今からできる！家族・関係者の関わりのヒント」をテーマに、ひきこもり支援のスーパーバイザーを招いて、子どもとのコミュニケーションの取り方・社会資源の活用などについて話します。

「学校を休みがち」「仕事に就かず閉じこもっている」など、不登校・ひきこもりがちの若者の対応について知りたい家族の方や関係機関の皆さんを対象とした講演会です。

▼日時 8月2日(火)午後2時～4時15分／会場 羽村市生涯学習センターゆとりぎ小ホール／対象 家族、教育・福祉・保健関係者、思春期・青年期の相談に応じる担当者／定員 100人(先着順)／参加費 無料／講師 津田博紀さん(津田心理相談室 (ヒロキメンタルサロン) 心理カウンセラー・精神保健福祉士)

◎申込み・問合せ 7月22日(金)(必着)までに、電話またはフアクスで西多摩保健所保健対策課地域保健担当へ

☎ 0428-22-6141
FAX 0428-23-3987



小・中学生、高校生向けのづくり体験講座の参加者を募集します

都立多摩職業能力開発センター、都立多摩職業能力開発センター八王子校、都立多摩職業能力開発センター府中校では、夏休みに①小・中学生向け工作教室(半日)、②高校生向け実習講座(1日または2日間)を行います。

▼募集期間 6月～7月上旬 ※詳しくは、問い合わせください。

◎問合せ 多摩職業能力開発センターウェブサイトまたは多摩職業能力開発センター ☎ 500-8700

「食品衛生実務講習会A」を行います

▼日時・会場 6月27日(月)：東京サマーランド、7月5日(火)：羽村市生涯学習センターゆとりぎ、7月12日(火)：青梅市民会館

※時間はいずれも午後2時～4時です。

対象 食品関係営業者／参加費 無料／内容 食中毒予防対策および保健栄養に関する情報など／講師 保健所職員

※どの会場でも受講できます。直接会場へお越しください。 ※公共交通機関を利用してお越しください。

◎問合せ 西多摩保健所食品衛生担当 ☎ 0428-22-6141

第214回東京都都市計画審議会の傍聴者募集

▼日時 9月2日(金)午後1時30分～／会場 都庁内会議室／定員 15人(申込多数の場合は、8月19日(金)に公開抽選)

◎申込み・問合せ 8月12日(金)(消印有効)までに、往復はがきに「住所・氏名・電話番号」を記入し、郵送で東京都都市整備局都市計画課へ 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 ☎ 03-5388-3225

※申込みは1人1通のみ有効です。

※詳しくは、東京都都市整備局都市計画審議会ウェブページをご覧ください。

TAMA市民塾塾生募集

▼開講期間 ○6か月コース：10月～平成29年3月 ○10か月コース：10月～平成29年7月

会場 多摩交流センター／受講料 3000円から1万円(講座回数による)／内容 「くらしに活かす菜膳入門」「やさしいアクリル画」花を描く」など全16講座／申込期限 7月15日(金)(消印有効)まで

◎問合せ TAMA市民塾 ☎ 335-0111

※詳しくは、募集案内パンフレット、または(公財)東京市町村自治調査会ウェブサイトをご覧ください。

就職に役立つ、無料パソコン講座説明会

▼期日 6月24日(金)、7月1日(金)・8日(金)／会場 たちかわ若者サポートステーション

／対象 15～39歳で在学、就労していない求職中の方／定員 13人(先着順)／費用 無料／持ち物 筆記用具／内容 若者の就職を応援するパソコン講座(若者UPプロジェクト)を定期的に開催しています。

ワード、エクセル、パワーポイントなど仕事に役立つスキルが習得できます。まずは、説明会に申し込んでください。

◎申込み・問合せ たちかわ若者サポートステーション ☎ 529-3378

※水曜日・日曜日、祝日を除きます。



みんな知ってる？

自転車 の ルール

のこと！



今回は、自転車のルールについて説明するよ！みんなはいくつ知っているかな？ルールをきちんと守って自転車に乗ろう！

問い合わせ 防災安全課防犯・交通安全係

① 216

自転車は車の仲間

自転車は手軽に乗ることができて、ちょっと遠くまで行ける便利な乗り物です。

でも、自転車は車の仲間です。交通ルールを守らないと、交通事故につながるかもしれません。ルールを守り、安全に自転車に乗りましょう。

自転車に乗るときに守ること

- 安全のためにヘルメットをかぶろう
- 夕方、暗くなってきたら、ライトをつけて走ろう
- 「止まれ」の標識は、止まらないといけない場所に設置されています。この標識があるところでは、自動車だけでなく、自転車も必ず1回止まって、左右を見て安全を確認しよう。



自転車に乗るときにはいけないこと

- 二人乗りをしない
- 横に並んで走らない
- 傘をさしたり、手に物を持ったりして走らない
- 車道の右側を走らない



自転車は車道と歩道どっち？

車道は自転車や自動車が通る道路のことです。歩道は人が歩く道路のことです。小学生以下の子どもと70歳以上の高齢の方は、自転車で歩道を走ることができます。

歩道は歩く人のための道路です。歩道を走るときは、歩道の車道側を走り、すぐに止まれるようゆっくり走りましょう。

歩いている人の迷惑になりそうときは、1回止まるか、自転車から降りて押して歩きましょう。

自転車は車の仲間です。小学生以下の子どもと70歳以上の高齢の方以外の人は、車道を走るようにしましょう。

車道を走るときは、車道の左側を走ります。右側を走るとは禁止です。



自転車放置はみんなの迷惑

自転車を止めるときは、駐輪場に止めましょう。「少しの間だから」「みんなも置いているから」といって自転車を道に置いたままにすると、次のようなことが起きてしまいます。

- 歩道が狭くなり、歩いている人が歩きにくくなります
- 災害が起きたときに、避難する人やそれを助ける人の迷惑になります
- きれいな風景ではなくなります



6月後半の休日診療

19日(日)	
[休日] 松田医院	☎ 554-0358
[準夜] 福生市保健センター	☎ 552-0099
[歯科] 沖倉歯科	☎ 555-4331
26日(日)	
[休日] 神明台クリニック	☎ 554-7370
[準夜] 福生市保健センター	☎ 552-0099
[歯科] おざわ歯科クリニック	☎ 579-1500

休日・歯科：午前9時～午後5時 準夜：午後5時～10時
 ※医療機関によって受付時間が異なる場合があります。
 ※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス
 「ひまわり」へ ☎ 03-5272-0303 (24時間対応)
 問合せ 保健センター



水道の漏水などの問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。緊急の場合は、水道事務所または志摩設備工業㈱ (☎555-3063) へ

今日も どうぶつ公園日和

お嫁さんがやって来ました！

4月26日、オオハナインコの「マリモ」に待望のお嫁さん「トマト」がやって来ました。5月15日に同居しました。初日からくちばしを付け合うなど、相性は良さそうです。来年の春には2世が誕生するかもしれません。オオハナインコの羽の色は雄は緑色、雌は赤色でとてもキレイです。ぜひ会いに来てください。



▲オオハナインコのマリモ (右) とトマト (左) 問合せ 動物公園 ☎ 579-4041

6月後半のカレンダー

15日(水)	☒ [休] 蔵書点検開始日 (6月30日(木)まで) 15日市 ▶ 午前9時～午後3時(市民パトロールセンター(羽村駅西口)) ☒ こぐまひろば ▶ 午前11時～ ☒ 入会説明会 ▶ 午後1時30分～
16日(木)	市議会 ▶ 午前10時～(予算審査特別委員会)
17日(金)	市議会 ▶ 午前10時～(常任委員会)(予定)
18日(土)	市土・日窓口開庁
19日(日)	市土・日窓口開庁
20日(月)	☒ [休] 臨時休館日 市議会 ▶ 午前10時～(常任委員会)(予定)
21日(火)	東 あそびのポケット ▶ 午前11時～
22日(水)	
23日(木)	中 おしゃべり場 ▶ 午前10時30分～
24日(金)	
25日(土)	市土・日窓口開庁
26日(日)	市土・日窓口開庁
27日(月)	☒ 入会説明会 (女性対象) ▶ 午前10時～
28日(火)	市議会 ▶ 午前10時～(本会議・最終日) 東 おしゃべり場 ▶ 午前10時30分～
29日(水)	
30日(木)	中 あそびのポケット ▶ 午前11時～

◆図書館休館のお知らせ◆

蔵書点検のため、次の期間図書館は休館します。ご理解とご協力をお願いします。
 期 間 6月15日(水)～30日(木)
 ※期間中は、小作台図書室と各分室も休館します。

◆羽村市・福生消防署合同総合水防訓練◆

水防体制の強化や水害に対する防災意識の向上を目的に水防訓練を行います。いざという時に必要な水防知識を習得するためにも、ぜひ訓練に参加してください。
 日 時 6月19日(日)午前9時30分～11時30分
 ※詳しくは、広報はむら6月1日号をご覧ください。

防災行政無線の放送内容をフリーダイヤルで確認できます



0120-554-994

※携帯・自動車電話・PHSからも利用できます。

- 市 市役所 ☎ 555-1111
- 羽村駅西口連絡所(出) ☎ 554-8320
- 三矢会館連絡所(出) ☎ 554-8214
- 小作台連絡所(出) ☎ 554-9656
- 生涯学習センターゆとろぎ(出) ☎ 570-0707
- 図書館(出) ☎ 554-2280
- ※小作台図書室(月) 図書館分室(月)(出)
- スポーツセンター(月) ☎ 555-0033
- スイミングセンター(月) ☎ 579-3210
- 弓道場(月) ☎ 555-9255
- 郷土博物館(月) ☎ 558-2561
- 水道事務所(出) ☎ 554-2269
- コミュニティセンター ☎ 554-8584
- 市民活動センター(出) ☎ 555-1111

- 福 福祉センター ☎ 554-0304
- い いこいの里(月の最終日曜日) ☎ 578-0678
- 介 地域包括支援センター市役所内(出) ☎ 579-7785
- 地域包括支援センターあさひ(出) ☎ 555-8815
- 保 保健センター(出) ☎ 555-1111
- 平 平日夜間急患センター ☎ 555-9999
- 産 産業福祉センター(月) ☎ 579-6425
- 農 農産物直売所 ☎ 579-5467
- 動 動物公園(出) ☎ 579-4041
- リ リサイクルセンター(出) ☎ 578-1211
- 消 消費生活センター(出) ☎ 555-1111
- 子 子ども家庭支援センター(出) ☎ 578-2882

- 中 中央児童館(金) ☎ 554-4552
- 西 西児童館(火) ☎ 554-7578
- 東 東児童館(木) ☎ 570-7751
- 区 羽村駅西口土地区画整理事務所(出) ☎ 570-7474
- 富 富士見斎場 ☎ 555-6269
- 瑞 瑞穂斎場 ☎ 557-0064
- フ フレッシュランド西多摩(月) ☎ 570-2626
- 病 公立福生病院 ☎ 551-1111
- 給 羽村・瑞穂地区学校給食センター(出) ☎ 554-2084
- 自 自然休暇村 ☎ 0551-48-4017
- シ シルバー人材センター(出) ☎ 554-5131

※ () 内は休館日